

区民福祉委員会
令和4年9月26日

オミクロン株対応ワクチン接種計画について

令和4年9月14日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室から通知された「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その4）」によると、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、オミクロン株対応ワクチン接種を実施することが了承された。この分科会では、オミクロン株対応ワクチン接種は、初回接種を完了した12歳以上の者であって、最終の接種から5か月以上経過したものを対象とする見解が示された。

本通知を受けて、別添のとおり、「墨田区新型コロナウイルスワクチン（オミクロン株対応）追加接種実施計画」を策定したので報告する。